

■第 7 回審議会（平成 28 年 11 月 21 日）の意見と対応

1. 基本構想

- ・全会一致で承認された。

2. 基本計画（発言者順）

- ・以下の意見が提出されたので、各課と調整の上、以下の対応を行った。

No		頁	意見	対応（基本計画の修正箇所は青字）	修正頁	主な担当課
1	全体	全体	<ul style="list-style-type: none"> ・数値目標が多すぎる。できるだけ絞った方が良い。施策のメリハリは、数値目標の数では無く、目標の高さ（現況値-目標値の差）で考えるべき。 ・それぞれの数値目標の根拠を知りたい。 （以下 個別の数値目標について） <ul style="list-style-type: none"> ・施策 1 の主要施策 4 「農畜産物の消費拡大」の数値目標に「農業産出額：6,790→8,000」とある。この根拠は何か。 ・施策 9 の主要施策 1 「出会い・結婚・出産の支援の充実」には、「若者の出会いの機会」など、数値目標を設定すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・数値目標は、再度各課に確認いただいた。 	—	各課
2	全体	全体	<ul style="list-style-type: none"> ・各施策の担当課が分かれば、何かあった時に便利である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画は長期計画なので、担当課については記載しない。 	—	企画政策課
3	施策 1 農業の振興	3-2	<ul style="list-style-type: none"> ・施策 1 の主要施策 1 の②「意欲のある担い手の育成と営農環境の向上」に「移住・定住に向けた支援と合わせて人材の確保・育成を図ります。」とあるが、農協としては、新規就農は支援できるが、移住・定住は支援できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・該当の施策を、以下に修正。 <u>「関係機関と連携しながら、遊休農地の解消や農業経営の承継に向けた取組を進めるとともに、研修などの受入体制や環境整備を図り、意欲のある幅広い世代の就農を促進します」</u> 	3-2	農林水産課 企画政策課
4	施策 1 農業の振興	3-3	<ul style="list-style-type: none"> ・施策 1 の主要施策 2 の①「農地の保全・利活用と農地の集約」に、「農地中間管理機構事業を活用し…」とある。いわゆる農地バンクである。 ・香川県では農地集約について先進的な取組を行って 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策としては、「農地中間管理機構事業を活用して、農地集積と農地の効率的な利用を促進します。」と記載しており、この中で対応。 	—	農林水産課

No		頁	意見	対応（基本計画の修正箇所は青字）	修正頁	主な担当課
			<p>いる。参考にしてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国では、認定農業者等に農地の8割を集約し、大規模化・集約的施業を進めている。国に準じて目標を設定して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 主要施策2に以下の数値目標を追加。 <u>認定農業者などへの農地利用集積率13.2% (H27) →33.0% (H33)</u> 	3-3	
5	施策2 林業の振興	3-5	<ul style="list-style-type: none"> 林業については、施策2の内容で充足している。 	—	—	農林水産課
6	施策4 商工業の振興	3-10	<ul style="list-style-type: none"> 施策4の主要施策1「地場産業の振興」の数値目標は、民間の銀行と目線を合わせてほしい。 「事業継承困難な状態の解消企業数」など、銀行が、市と一緒に取り組んでいきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 商工産業課に意見を照会。今後、銀行など民間事業者と連携して施策を推進していく。 	—	商工産業課
7	施策5 観光業の振興	3-14	<ul style="list-style-type: none"> 県が力を入れている自転車の振興に関する施策は無いのか。 しまなみ海道～南予地方まで、自転車愛好家を呼び込みたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 施策5の主要施策2の①「観光資源の充実」に記載済み。 	—	観光まちづくり課
8	施策5 観光業の振興 (施策17交通・情報基盤の整備)	3-14 (3-40)	<ul style="list-style-type: none"> 大分県との交流に関する施策は無いのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光面では、施策5の主要施策3の①「広域観光の推進」に、以下の施策（青字）を追加した。 「近隣市町や南予全域、<u>東九州方面との連携体制を強化するとともに、さらに「お遍路」文化を活用し、集客の拡大を図ります</u>」 	3-14	観光まちづくり課
9	施策5 観光業の振興	3-14	<ul style="list-style-type: none"> 大洲市には、四国八十八カ所霊場の札所は無いが、四国のまちとして、「お遍路」文化は重要。どこかに書き込めないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路整備面では、施策17の主要施策1の①「広域交通網の整備」に記載済み。 		建設課
10	施策7 地域医療体制の充実	3-18	<ul style="list-style-type: none"> 施策7の主要施策1の②「市立大洲病院の充実」とあるが、大洲病院は毎年2億円程の赤字である。本当に充実するのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 診療科の違いや僻地医療など公立病院でなければ対応できない事項もあるので、大洲病院は維持・充実していく。 	—	市立大洲病院 保健センター
11	施策9 子ども・子育て支援の充実	3-22	<ul style="list-style-type: none"> 施策9の主要施策2の①「心身の健やかな成長の促進」に「多子世帯に対する保育所・幼稚園保育料などの軽減や『子ども医療助成制度』の利用促進…」とあるが、子ども医療助成制度は、多子世帯を対象とするものなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 「子ども医療助成制度」は多子世帯のみの対象では無いため、表現を修正（青字） 「多子世帯に対する保育所や幼稚園保育料の軽減、「子ども医療助成制度」の<u>制度拡充の検討</u>など、子育てに係る経済的負担の軽減に努めます。」 	3-22	子育て支援課

No		頁	意見	対応（基本計画の修正箇所は青字）	修正頁	主な担当課
12	施策9 子ども・子育て 支援の充実	3-22	<ul style="list-style-type: none"> ・施策9の主3「ひとり親家庭への支援」とあるが、他市では、社寺へのお供え物から、余ったものをひとり親家庭へ配布していると聞く。ぜひそのような取組を行ってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、ひとり親家庭への支援を実施していく中で、具体的な取組を強化していく。 	—	子育て支援課
13	施策13 学校教育の充実	3-30	<ul style="list-style-type: none"> ・施策13の主要施策1の②「豊かな人間性の育成と人権教育の推進」に、「道徳の教科化に伴う指導計画の見直し…」とあるが、道徳の教科化が素晴らしいわけではない。 ・個人的な意見であるが、「見直し」では無く、他の良い表現があれば、代えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省による道徳の教科化に基づく事項のため、「見直し」のままとする。 	—	教育総務課
14	施策13 学校教育の充実	3-31	<ul style="list-style-type: none"> ・施策13の主要施策3「個性を生かし可能性を伸ばす教育」とあるが、内容は①「特別支援教育の充実」だけである。 ・基本構想に追加した「今日が楽しく、明日が待ち遠しい学校づくり」を踏まえながら、「子どもたちの『やりたいこと』をかなえる学校づくり」のような施策は書き込めないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策13の主要施策3について、①と②の項目設定、①に施策の追加を行った（青字追加）。 <p><u>①児童生徒の主体性を育む教育の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>児童生徒一人一人の個性がきらめく学校づくりに向けて、子どもたちが自ら考え、主体的に取り組む学習や体験などを積極的に支援します。</u> <p><u>②特別支援教育の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達支援センター（仮称）の設置に向けた体制強化や特別支援教育の充実を図ります。 	3-31	教育総務課
15	施策13 学校教育の充実	3-31	<ul style="list-style-type: none"> ・主要施策3「個性を生かし可能性を伸ばす教育の推進」は、主要施策に位置付けるレベルでは無い。主4「子どもと向き合う教育環境づくり」に含んで良いのではないか。 ・その代りに、主要施策3に書き込む施策があれば良いと思う。 	<p><u>②特別支援教育の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達支援センター（仮称）の設置に向けた体制強化や特別支援教育の充実を図ります。 		
16	施策17 交通・情報基盤 の整備	3-40	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車について、観光面だけでなく、安全面も考慮して欲しい。 <p>（県では「愛媛マルゴト自動車道」の整備を進めている）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施策17の主要施策1の③「身近な道路整備の充実」に、以下の施策を追加した。 <p><u>「県などと連携し、安全な自転車走行空間の確保に努めます。」</u></p>	3-40	建設課

No		頁	意見	対応（基本計画の修正箇所は青字）	修正頁	主な担当課
17	施策 23 協働のまちづくり (施策 5 観光業の振興)	3-56	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策 23 の主要施策 1 の①「行政情報の公開と広報の充実」に「ホームページのアクセシビリティの向上」とあるが、市のHPは充実している。観光協会のHPが充実していないので、「観光協会のHPの充実」と書き込んでほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策 5「観光業の振興」の主要施策 3 の②「観光情報発信の強化」の中で対応することとし、以下の施策（青字）を追加した。 「ホームページの内容充実やSNSの活用などにより、効果的な情報発信に努めるとともに、関係機関や観光施設独自の情報発信を促進します。」 	3-14	観光まちづくり課
18	施策 24 人権尊重のまちづくり	3-58	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策 24 の主要施策 2「男女共同参画の推進」とあるが、基本的に、「女性を応援する」という視点である。 ・ 「イクメン」という言葉があるが、男性の関わり方についても加筆して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策 24 の主要施策 2 の①「男女共同参画の意識啓発の強化」の中に、男性の役割に関する啓発など以下の施策（青字）を追加した。 「地域に残る男女の役割分担意識や慣行などの見直し、女性の社会参加や男性の家事・育児への参加を促す啓発活動を進めます。」 	3-53	企画政策課
19	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大洲市は予算が無いと言うが、施策 26「行財政の健全化」の主要施策 1「計画的な行財政運営の推進」の数値目標に「実費公債費比率：11.0→10.0 未満」となっている。 ・ このまま減少目標が続くのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算の見通しについて、担当課（財務契約課）に確認する。 	—	財政契約課